

No.43

2006年1月31日

日本林政ジャーナリストの会

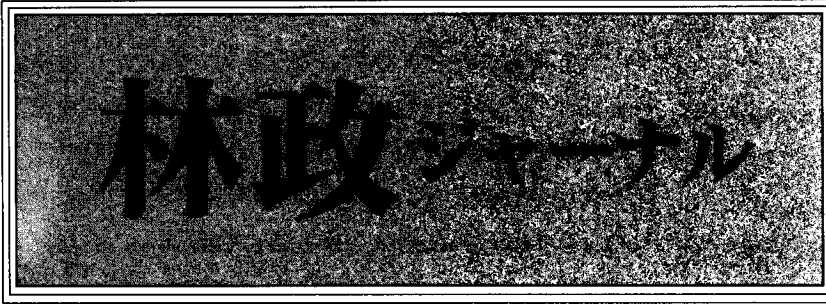
〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-13

三会堂ビル 日本林業協会内

TEL 090-5541-6891

FAX 047-444-0135

禁 無 断 転 載



<日本林政ジャーナリストの会のあり方を問う>

「アンケートの結果を受けて」—会の再生と新たな飛躍へ—

担当幹事：城戸 檀／藤井 礼子

日本林政ジャーナリストの会は2005年8月、個人・団体全会員を対象に、本会の名称変更問題と今後の活動のあり方に関するアンケート調査を実施した。発送総数92通（うち団体会員25通）に対し、有効回答数は37通（うち団体会員8通）であった。

回収率が40%にとどまった理由として①アンケート実施が八月中旬の夏休み時期と重なったこと、②記述式を含め設問数が多く回答に手間取るものであったこと、③活動そのものへの関心の低下、などが考えられる。

今回のアンケート調査では、会員の生の声を通し、本会が抱える問題点が改めて浮き彫りにされる結果となった。同時に改善の足掛かりとなる貴重な意見や提案も多く得られた。

以下の概要では、会員から寄せられた回答を大まかなテーマごとに集約し、寸評をまじえながら提示した。集計結果の詳細は末尾に掲載した。

●アンケート結果概要●

会の名称変更が提起された背景と議論の経緯については林政ジャーナル前号でも断片的に触れられているが、ここで改めてその概略を紹介する。

本会の会員数減少と活動の低迷を背景に、より広範な領域から新たな会員を呼び入れたいという思いから、「林政」という一般になじみの薄い名称より、「森林」と置き換えた方が時代の注目度も高く、近づきやすいものになるのではないかとこの意見が幹事会に提出され、

総会に諮られることになった。最初に提議された2004年の総会では議論不十分として見送られ、2005年の総会で再び議題に上げられ賛否の決が採られた（当日の出席者総数16）。「森林」への改称は有力な候補としながらも、とりあえず現行の名称を何らかの名称に変更することに「賛成」は7票（議長の1票を含む）、「反対」が2票、「継続審議すべき」が7票と、いずれも過半数に達しない結果となった。そこで、欠席者票の議長委任を根拠に、一旦は「変更を承認する」との議長発表が行われたが、出席者のあいだから「会の名称変更という重要議題は、意見が割れるなか、委任をもって強行すべきではない。アンケートなどの手段で全会員に直接諮るべき」「結論は幹事会でのさらなる検討に委ねたい」などの意見が出された。その結果、全会員を対象としたアンケートを実施し、幹事会で最終的な結論をまとめた後、次回総会で報告することで合意した。

2005年3月、住所録作成のための連絡と併せ、ハガキによる「名称変更」調査を行なった（有効回答数55）。現行名称を含む6つの選択肢を掲げ、選んでもらった集計結果は以下のとおり。

- A. 日本林政ジャーナリストの会 (36%)
- B. 森林ジャーナリストの会 (20%)
- C. 日本森林ジャーナリストの会 (16%)
- D. 森林・林業ジャーナリストの会 (11%)
- E. 日本森林・林業ジャーナリストの会 (7%)
- F. 森と木のジャーナリストの会 (9%)

このように、現行名称維持が3分の1強を占める一方、新名称候補の間では意見が広く分かれる結果となった。そこで、組織そのものの改善について問う新たなアンケートのなかで、選択肢を整理し、再度会員の意見を仰ぐことになった。

今回（2005年8月）のアンケートでは、前回候補をもとに3つの名称に絞り込み、会員には選んだ理由も書き添えてもらった。以下がその集計結果である。

- ① 日本林政ジャーナリストの会 (58%)
＜個人会員中58%、団体会員中63%＞
- ② (日本) 森林ジャーナリストの会 (28%)
＜個人会員中28%、団体会員中25%＞
- ③ (日本) 森林・林業ジャーナリストの会 (14%)
＜個人会員中14%、団体会員中13%＞

それぞれの支持理由を拾うと、①については、「会の性格を最も明確に表わしているから」「森林に変えると問題意識が拡散するのではないか」「マクロの森林問題に取り組むについては、看板の掛け替えでなく会員の主体的努力の問題だから」など。

②については、「山村や環境全般にまで領域を広げ、幅広い会員を獲得すべきだから」。

③については、「森林の問題は林業との関わりの中で捉えていくべきだと思うから」等々。

名称は会のアイデンティティであり、組織の性格を公に示すものだ。具体的な活動内容は、社会情勢に呼応して流動的に編み出されても、その拠って立つ基本姿勢はあくまでもスジの通ったものでなければならない。組せず、偏らず、しかも柔軟であるべきだろう。

本会の基本姿勢を再確認する意味からも、名称変更問題は会の最重要課題であり、二月の総会に向け、今回のアンケート結果をもとに幹事会で最終的な検討が行なわれる。

2 本会のあり方

—会員が描く 望ましい姿とは？—

会員間の議論を深め、幅広くアピールすべき

本会活動の基本的な位置づけとして、72%の会員が今までどおり「勉強会中心でよい」と答えた。

意見として挙げられたなかで個人・団体ともに多かったのは、「もっと会員同士の議論を深め、それを社会に向けて発信すべきではないか」というものだ。とく

に設立当初からの古参会員の多くが、当時の熱気あふれる雰囲気や積極的な会の姿勢を思い起こし、現在の停滞に憂慮の念を抱いているのが窺われた。それは、本会がいつしか社会との接点を失って、個人的な勉強や情報収集の場としてのみ機能していることへの不満や批判の現われだろう。単なる＜点の集合＞から、共通の目的に向かって行動する＜一枚岩の面＞へ。そこに会のあるべき姿の土台がみえる。

そのほかの意見では、「報道・出版を通して官、財、民を結び、森林・林業をめぐる重要課題や最善策を伝えていく」「議論を深めるなかで得られた成果を、各紙誌を通じて発表し、世論の形成に寄与する」「市民向けの行事を開催する」「毎年、『林政ジャーナリストの会アピール』を発表する」等々。

しかし、現状からこうした理想を実現するためには、多くのハードルを越えなければならない。そのひとつひとつをクリアしていくためにも、まず現況を招いた要因を明らかにする必要がある。

3 本会の現況と問題点

—何が、いまの低迷を招いたか—

会運営にもっと会員の意見が反映される仕組みを

会の重要な活動としての定例研究会は現在、出席者が激減し、存続も危ぶまれる状態に陥っている。設立当初からの熱心な会員が高齢化し、出席が難しくなったことも一因。だが、現役世代の多くの会員たちの足も遠ざかるようになったのは何故か。また、年々、会員数が減少していくのは何故か。

アンケートの回答では次のような結果が出ている（複数回答のため合計100%にはならない）。

- ①月例研究会や共同取材に魅力がない (44%)
- ②運営に個人・団体会員の意思を反映させる明確な仕組みがない (36%)
- ③会員間の前向きな議論や対話が不足し、総体としてのまとまりに欠ける (31%)
- ④対外的な広報活動や情報発信の姿勢に乏しい (25%)

上記から、長年のあいだに会運営が硬直化している現実が浮かび上がる。会員同士の意思の疎通がおろそかになる一方で、幹事会や事務局も会員の意見を積極的に汲み上げる努力を怠ってきた大きな責任がある。森林・林業をめぐる情勢の変化に敏感に対応してい

書くためには、広範な領域からの情報や専門家の知恵が必要だ。研究会のテーマや共同取材の対象地選定などに、もっと会員の意見を広く仰ぎ、それらを反映させる努力が不可欠であることが示されている。

そのためのシステムとして、「いつでも意見を伝え得る仕組みを明確に打ち出す」（42%）ことが強く望まれている。また、「ホームページの活用」（28%）など、時流に沿った対応が急務であることが明らかになった。さらに、「林政ジャーナル紙上に会員意見コラムをつくる」（25%）など、図らずもこれまでは一方的な情報の提供に終始し、会員の声を紹介する場が皆無であったことが露わになった。

個人会員と団体会員のもっと緊密な交流・連携を

研究会に足が向かない理由として、「一般紙系と専門紙系・団体とのあいだに微妙な関心のズレがある」「テーマの切口が安易で物足りない」などが挙げられた。研究会のテーマなどが、一部の人の関心やレベルに偏っているという指摘であろう。そもそも、これまで会員の背景の違いに対して、何らかの配慮がなされたことがあったか。一般紙系、専門紙系、団体等、グループ相互の関心のすりあわせや意見調整が行われたことなど、ほとんどなかったのではないか。ある人たちにとっては毎回おさらいのようなテーマや論点では、物足りなさから自然と足は遠のくことになる。

一方、個人・団体会員がともに連携して森林・林業問題に取り組もうという試みはあっただろうか。むしろ、団体会員は枠の外に置かれがちだったのではないか。

両者のより密接な関係に向けて、「わが国の森林・林業の将来をともに考えていくために交流拡大を図る」「団体会員を講師に迎えて報告会や見学会などを行なう」「会報に団体会員の欄を設け、業界動向の紹介や意見交換の場として活用してもらおう」などの意見が挙がった。

今後は各グループの関心や興味を尊重し、適切に調整を図るとともに、相互の積極的な交流と連携を心がけなければならない。何よりも互いの長所を活かしつつ、幅広く緊密な協力体制を構築していくことが求められている。

4 問題解決と目指すべき方向性

—守りから攻めへ—

「有意義」が実感できる会づくりを

では、本会が会員にとって有意義で興味あふれる活動の場となるためにはどうすべきか。

まず、今後の研究会のあるべき姿として、現在のよ様な講演形式については、44%の会員が「たまには変えてもよい」と回答、現行方式を基本としながらも創意工夫の余地があることを示唆した。具体的な提案では、「会員による事例発表や研究・活動の報告の場とする」「現場視察や実習体験、昼食会、茶話会など多様な形式を取り入れる」「講師との積極的な質疑応答や会員同士の議論の場を設ける」などが挙げられた。開催の日時や場所については、概ね現行通りで良しとする結果だった。

共同取材については、「問題意識をもって訪問先を選ぶべきだ」「川上だけでなく川下まで幅広く知ることが必要」などの意見が挙がっている。参加促進の意味からも、取材候補地の決定に際しては事前に会員から意見・推薦を募ったり、行き先決定後には、取材の目玉となる資料を掲げるなど、会員の関心を高めるさまざまな努力が必要だろう。

さらに、これまで検討されることが少なかった地方会員への配慮の問題がある。首都圏以外に住み、研究会等への参加が難しい地方会員の割合は全体の14%、今後、会のホームページ開設などにより、地方への効果的な情報発信が可能になると、その割合も増えていくことが考えられる。今のところメリットの少ないこうした会員も同額の年会費を払っていることについて、「仕方がない」「会費を安くすべき」とする回答がともに39%で並んだ。現状では林政ジャーナル紙購読程度の恩恵しか得られない地方会員にも、会員であることが「有意義」と感じられるような方策が必要だろう。それはすなわち、会そのものの有為性を高めることを意味している。

本会設立の理念に立ち戻ってわが国の森林・林業・山村のあるべき姿を追求し、社会に訴えていく使命を果たすには、以上に掲げたような会員からの数々の声に応え、会の再生・活性化のための改革をただちに実行していかなければならない。幹事会を中心に、会員の意見や要望が適切に反映されるシステムを構築し、真に会員主体の活動が展開される土台ができたとき、自ずと各人の関心は高まり、さらなる広がりとともに新たな展開が期待できるだろう。

再生から、さらにダイナミックな活動へ

近年、森林に対する一般市民の関心は多様化し、森林との関わりは、単にリクリエーションだけでなく、環境教育や自然保護、森林ボランティアの取り組みなど多岐に亘っている。こうした新しいうねりのなかで、会員からも「NPO／NGOなどとの連携や交流の拡大を図る」「一般市民も参加できる行事（セミナー、シンポジウム、ワークショップなど）の開催を」など、これまで立ち遅れていた市民セクターとの連携・協働に積極的に取り組むべきとする声が多く寄せられた。

各地の森林などで活躍する市民らの取り組みをメディア活動で紹介し、光を当てることが重要だが、同時

に会として、マクロな視点でこうした動きを捉え、分析や問題提起をしていくことも大切だ。会内部だけの議論にとどまることなく、今後はシンポジウムの開催などを通じ外に向かって発信し、市民セクターと手を携えて行動するという、よりダイナミックな活動が求められている。

実効性ある森林・林業施策の開発や循環型社会の実現に向けた合意形成などに貢献するために、市民、業界、行政など各層に向けて協働を呼びかけていくことは非常に大きな意義がある。さまざまな立場の違いを乗り越えた広汎な議論と連携——「その牽引力となる」といった強い気概を本会に期待したい。

「日本林政ジャーナリストの会」アンケート結果

- 選択式設問は複数回答なので、合計が100%を超える。
- 記述式の意見は、趣旨を変えない範囲で適宜簡略化、集約して記載。

1 今後のあり方について

問1 本会の将来的なあり方は？

1. 勉強会中心	72.2%
2. 調査研究主体	55.6%
3. 親睦団体	27.8%
4. その他	5.6%

問2 本会の果たすべき社会的役割とは？（会員の意見）

- 報道・出版を通じて官財民を結び、森林・林業の重要課題や最善策を伝える。
- 会員同士が議論を深め、各紙誌を通じて成果を発表し、世論の形成に寄与する。
- シンポジウムやワークショップの開催により、市民啓発や合意形成を図る。

問3 a 個人会員にとって本会の現在の位置づけは？

1. 勉強会	85.7%
2. 親睦会	25.0%
3. その他	10.7%

■ 本会への関心や興味が低下した理由は？（会員の意見）

- 勉強会のテーマや講師の選定、共同取材の行先などが希望にそわない。

- 運営がマンネリ化し、活動の焦点が曖昧である。
- 一般紙と専門紙・団体との間には微妙な関心のズレがあり、物足りなさを感じる。

■ どのような会をめざすべきか？（会員の意見）

- 研究会や現場視察の充実を図り、会員同士で議論を深める。
- もっと団体会員や市民セクターなどと連携して、幅広い活動内容を目指す。
- 要望を十分に反映した運営を行ない、積極的に参加を促していく。

問3 b 団体会員にとって本会の現在の位置づけは？（会員の意見）

- ジャーナリストたちを通じて所属団体の立場を広く世間に理解してもらう。
- 森林・林業の現状、今日的情報を得ることができる勉強の場。

■ 団体会員にとっての望ましい会のあり方とは？（会員の意見）

- 多様な講師による充実した内容の勉強会を継続していく。
- 森林・林業に関する世論の動向を把握し、提言をまとめる。

問4 団体会員と個人会員との相互交流のあり方は？（会員の意見）

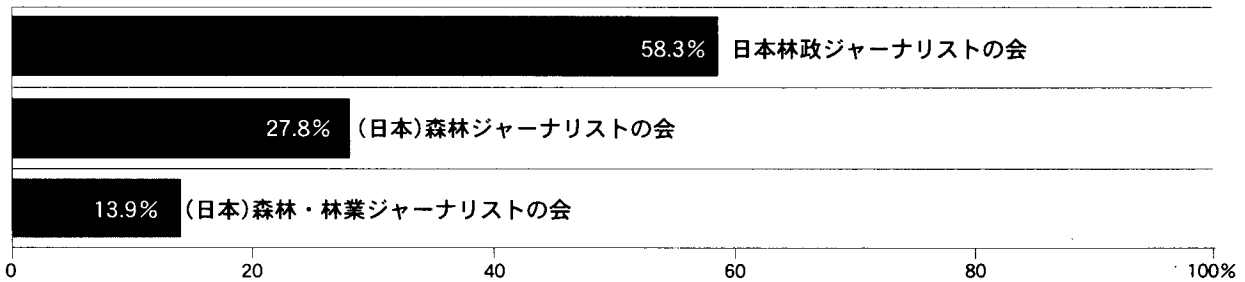
- 団体会員を講師とした活動報告会や事例見学会などを行なう。
- 個人会員と団体会員とが一堂に会し、意見交換や交流を深める。
- 会報に団体会員の欄を設け、業界動向の紹介や相互の意見交換の場として活用する。

<その他>

- 林野庁職員に対しても、研究会への積極的な参加を呼びかける。
- 研究会では参加者が簡単な自己紹介を。総会懇親会では参加者リストがほしい。

2 名称変更問題について

●名称の選択（今回調査の結果）



「日本林政ジャーナリストの会」を支持する理由

- 会の性格を最も明確に表わしているから。
- 「森林」に変えると問題意識が拡散するのではないか。
- 会員の主体的努力で会の再生を図るべきだから。

「(日本)森林ジャーナリストの会」を支持する理由

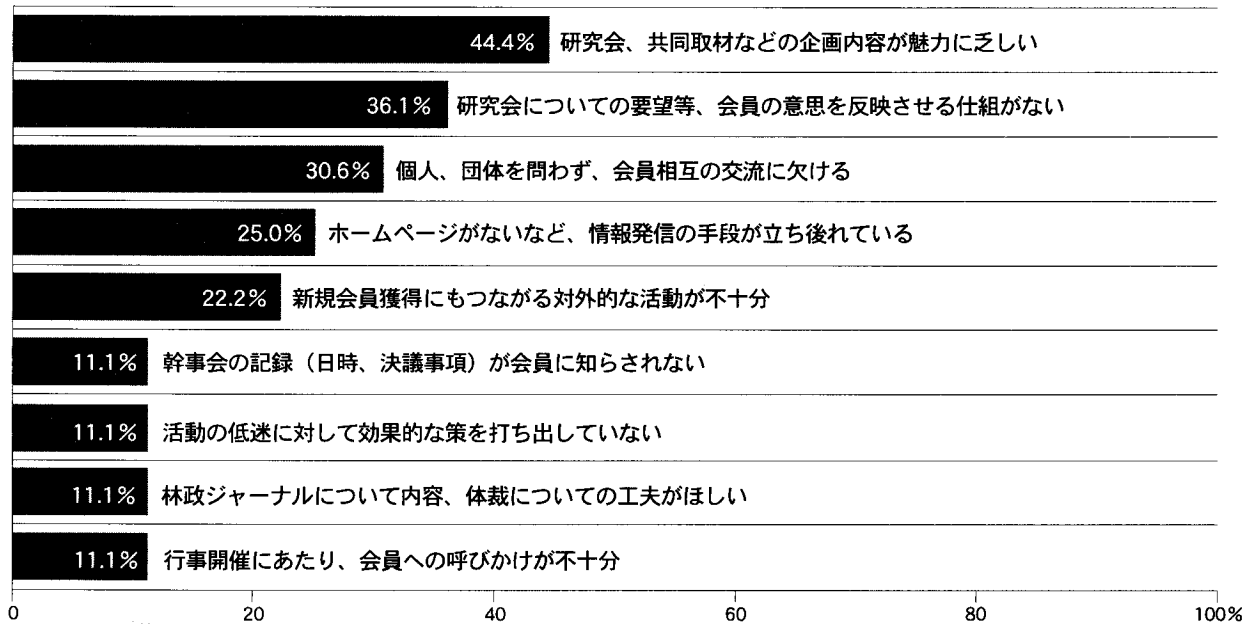
- 山村や環境問題まで領域を拡大し、議論の輪を広げる必要がある。
- 「林政」では政策寄りの印象を受ける。

「(日本)森林・林業ジャーナリストの会」を支持する理由

- 森林の問題は林業との関わりの中で捉えていくべきだから。
- 活動内容がわかりやすい。

3 本会の運営について

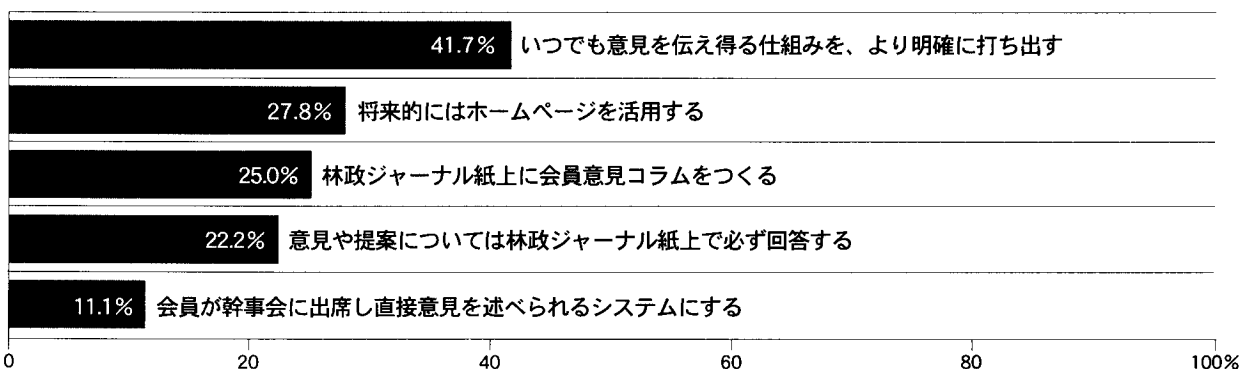
問1 現在の会運営についての不満は？



会員の意見

- 研究会では外部講師による話も必要だが、まず内部論議を優先させるべきだ。
- 研究会や共同取材は会員以外にも参加を認めてほしい。
- 一般市民へのアプローチがない。
- 案内や連絡は、手間や経費のかかる郵送ではなく、メール中心が望ましい。

問2 会員の意思を会運営に反映させる仕組みについて



会員の意見

- メーリングリストを立ち上げる。

4 研究会と共同取材について

問1 研究会に参加できない理由は？

- | | |
|----------------|-------|
| 1. 忙しい | 38.9% |
| 2. テーマに興味がない | 30.6% |
| 3. 時間帯が合わない | 16.7% |
| 4. 遠い | 8.3% |
| 5. 講話形式では面白くない | 5.6% |

会員の意見

- 会員が自分の意見を自由に述べる場にしたいたい。
- テーマの切口がやや安易で、物足りなさを感じることもある。

問2 講演と質疑応答という現在の形式について

- | | |
|---------------|-------|
| 1. たまには変えてもよい | 44.4% |
| 2. このままでよい | 36.1% |
| 3. 変えた方がよい | 5.6% |
| 4. その他（具体的提案） | 30.6% |

会員の意見

- 個人・団体会員による事例紹介や活動・研究発表の場にしたいたい。
- 年一回程度のシンポジウムやワークショップを開催してはどうか。
- 講師との質疑応答、意見交換の時間を長くとする。
- 現場視察、実習体験、昼食会や茶話会など、さまざまな企画を取り入れてほしい。

問3 現在の開催場所（林野庁会議室）について

- | | |
|---------------|-------|
| 1. このままでよい | 47.2% |
| 2. たまには変えてもよい | 36.1% |
| 3. 変えた方がよい | 5.6% |
| 4. その他（具体的提案） | 22.2% |

会員の意見

- 現地（近県）での開催、現場主義への転換を図る。
- 団体会員による発表の際は、その関連施設を借りる。
- 地方での開催、地方支部設置なども視野に入れてはどうか。

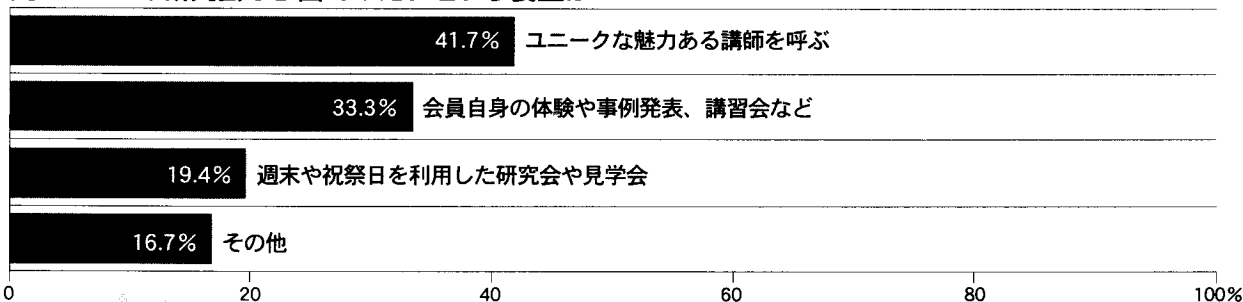
問4 現在の開催日時（第2水曜日、18:30～20:30）について

- | | |
|---------------|-------|
| 1. このままでよい | 33.3% |
| 2. たまには変えてもよい | 30.6% |
| 3. 変えた方がよい | 11.1% |
| 4. その他（具体的提案） | 22.2% |

会員の意見

- 林野庁定時退庁日（水）以外の曜日を設定する。
（同庁職員のオブザーバー参加が期待できるので）
- 18時～20時終了厳守とする。（早めの時間設定にしてほしい）

問5 こんな研究会なら出てみたいという要望は？



会員の意見

- 現場関係者の話、地方での事例紹介などを望む。

問6 共同取材についての要望は？

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| 1. 遠隔地／宿泊を伴う取材には参加しにくい | 22.2% |
| 2. 手配や受入で行政や訪問先に過重な負担を求めるのは望ましくない | 22.2% |
| 3. 行先決定に会員の希望を反映してほしい | 16.7% |
| 4. ときには2泊以上のゆったりした日程の取材旅行にしたい | 8.3% |
| 5. その他 | 22.2% |

会員の意見

- 問題意識を持って訪問先を選ぶべきだ。
- 川上側だけでなく川下まで、幅広く知ることが必要だ。
- なるべく参加費を抑えた計画にしてほしい。

5 情報発信・広報のあり方について

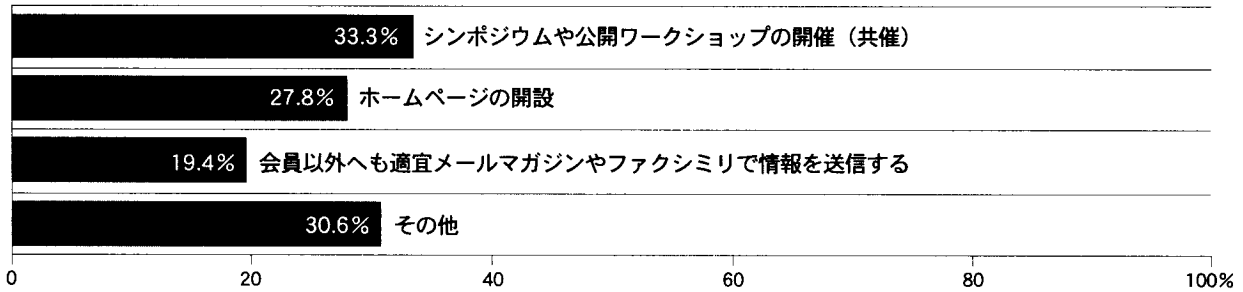
問1 会報「林政ジャーナル」についての要望

- | | |
|------------------------------------|-------|
| 1. 団体からの情報発信や交流の場としても活用できる工夫を | 27.8% |
| 2. メールマガジンやファクシミリ通信など新しい広報手段も取り入れる | 25.0% |
| 3. 発行回数を増やして内容を充実させる | 25.0% |
| 4. 会員投稿欄や消息記事、幅広い交流のためのコラムを創設する | 16.7% |
| 5. 写真の多用など、もっとビジュアルで読みやすいものにする | 11.1% |
| 6. その他 | 22.2% |

会員の意見

- ページ数を減らしても、発行回数は多い方（年4回程度）が望ましい。

問2 効果的な情報発信のあり方は？



■ 広報を通じた呼びかけ範囲

- | | |
|-----------------------|-------|
| 1. 全国のジャーナリスト、フリーランサー | 58.3% |
| 2. NGO、NPOなどを含む一般市民 | 41.7% |
| 3. 関連業界団体の関係者 | 36.1% |
| 4. 林業経営者、事業体、労働者 | 33.3% |
| 5. 行政関係、研究者 | 25.0% |
| 6. その他 | 5.6% |

6 財政面について

問1 年会費額について（団体会員…2万円、個人会員…7千円）

- | | |
|-------|-------|
| 1. 適当 | 55.6% |
| 2. 高い | 25.0% |
| 3. 安い | 8.3% |

■ 提案額

- 高いと答えた人…5千円に減額 ● 安いと答えた人…1万円に増額

問2 地方居住会員の会費を安くすべきかどうか

- | | |
|----------|-------|
| 1. 同額でよい | 38.9% |
| 2. 安くすべき | 38.9% |
| 3. その他 | 2.8% |

問3 総会当日の懇親会費5千円について

- | | |
|-------|-------|
| 1. 適当 | 52.8% |
| 2. 高い | 22.0% |
| 3. 安い | 2.8% |

「森林の公益的機能への新視点」

講師：内山 節

立教大学大学院教授・哲学者

まとめ：上松 寛茂



林業的森林利用がなかった村

私がいる群馬県上野村は、大変な山の中だが、林業地ではない。薪を採取したり、少し炭を焼いたり、山菜やきのこ採りなどの利用方法が大半で、林業的な森林利用は過去にさかのぼると、ほとんど痕跡がない。

上野村では、大正以降炭焼きが盛んになり、昭和35年ごろまで活発だった。もう一つは、明治期に鉄道が施設されるようになり、枕木になる栗の木が上野村にたくさんあったので栗の木を伐採して、川に流して運んだ。満州の枕木まで上野村から出荷したという。森林軌道が敷かれ、木を出すようになったが、いわゆる伝統的な林業地ではない。

戦後、林野庁から造林を勧められ、村の人もそこそこ植えるようになったが、あまり熱心ではなかった。上野村の人工林率は統計上、36%くらいだが、長野県佐久にある吉本林業という会社が3000ヘクタールほどのカラマツ人工林を持っているので、これを外すと実は村の分としては10%程度の人工林でしかない。

村を明るくするための間伐・枝打ち

上野村に来た人たちは「上野村の森はきれいですね」という。見える範囲は良く間伐しているので、奥が見通せるような割合すがすがしい人工林になっている。実は木を育てるための間伐ではない。上野村は冬になると結構寒い。冬場に少し雪が降ってもなかなか解けず、凍結してしまう。凍結防止剤の塩化カルシウムを大量に散布している。スギ、ヒノキの林は冬場も葉が生い茂っているから当然日陰になりやすい。村の人の気持ちとしては道路沿いのスギ、ヒノキは凍結防止のためにすべて切り払いたいというのが本音だ。間伐の費用はほとんど村の経費で所有者の許可を得て公的に実施

する形をとっている。また、間伐の遅れた林が近くにあると、村の人の気持ちまで暗くなるというので村を明るくするために間伐と枝打ちをしている。

上野村は雑木林の間伐に力を入れている。広葉樹は明るくて美しい森ができていくので村の持っている美しさや自然力を高めながら林業を続けていくのが本来の姿ではないかという考え方が村の人たちの合意になってきたと感じている。

もともと上野村には専門的林業者は存在しなかった。畑や鍛冶屋、桶屋という仕事のかたわら山をやっていた。炭焼きが始まると、専門の炭焼きの人たちが現れたが、それは村外から来た人たちで、炭焼きがだめになると、村を去っていく。それが1950年代後半からの村の過疎化につながった。

一方、上野村の4分の1は国有林で、奥地に栗の木が大量にあり、国有林で働く人たちが出てきたが、国有林の撤退に次ぐ撤退でもう数年経てばなくなってしまおうだろう。

山仕事を専門にする人たち

問題の人工林については、戦後、森林組合ができて作業班が生まれた。同時にその仕事を請け負っていく「愛林組合」が集落ごとにできて、それが森林組合の作業班みたいな形で仕事を請け負ってきた。山持ちの林業家ではなく、山仕事を専門とする人たちが登場してきた。仕事に確かな誇りを持って働いてきたその人たちのために仕事をつくることに実は大変苦勞しているのが現実である。

戦後に人工林を始めた村なので地域に蓄積された人工林の高い技術がない。例えば枝打ちでも林野庁がつくったマニュアル通りで独特の枝打ち技術は全くできていない。特にそういう技術を残さなくてはいけない

というものは人工林の世界にはない。そういう状況の中で戦後、山仕事專業の人たちをつくってしまったが、こうした人たちをどうやって本来の村の人たちの姿に移し替えていくか。つまり、いろいろな仕事を組み合わせながら山仕事もするという形に切り替えていくかが、むしろ上野村では課題になっている。このあと、10年か20年かけて上野村から專業に山仕事をする人たちを上手に「安楽死」させることを、どう考えていったらいいのか、そういう状況に来ている。

「技」にプライド

村に住んでいる人たちのプライドがどこにあるかという、村で暮らす中で培われてきた「技」にあると思っただけよい。林業はあまり熱心ではないが、木材加工は熱心だ。大型の家具から小さい茶托にいたるまでいろいろな物を作っている。一人だけだが、山から漆を採っている人もいるし、漆を塗っている人もいる。竹細工を專業にしている人もいる。みなさん自分自身の技に誇りを持ちながら生活している。

上野村でウナギが釣れるようになってきた。そうすると、昔のウナギ釣りを知っている60歳から上ぐらいの年齢層の人たちは喜々としてウナギを捕り始めた。天然ウナギは出荷すると、1匹1万円といい値段になるが、出荷している人はいない。自分で食べたり、人にあげたりして、一銭の得にもならないことをやっている。ウナギ捕りの技がウナギと共に回復して、そこに技の世界が見え始めると、村の人たちは一転して元気になってくる。

農業は楽しくて辞められない

上野村は戸数450くらい、うち440戸ぐらいの人たちは農業をしているが、農業所得はほとんどない。でも、誰も農業を辞めようとしなない。新しい作物を導入したり、肥料の施し方を変えてみたりするなど、工夫することがいっぱいあって農業が楽しいからだ。自分の技が生かせるとなると、村の人たちはカネにならないことを熱心にやる。

なぜ山に入らないのか。それは人工林造りが自分の技を必要とする気持ちを抱かせないからだ、と思っただけよい。植林した初期のころには新しい山の技ができていくような感じがした。ところが山の木が20年も経ち、間伐や枝打ちの時期を迎えてもそれは誰にでもで

きる感じになってしまった。間伐にしても村の人にすればチェーンソーで伐ることはわけもないことだ。枝打ちも林野庁の教科書通りにやっている。誰にでもできる。そうなると、林業の世界に技が見えてこないからやる気がなくなる。決定的なのは人工林を造っていく林業の世界に技を確立できなかったことだ。

「技」の精神を理解しなかった林野行政

私は山村は技とともに、展開してきたという意識を持っている。村の祭りもそこに技があると感じられると、村の人たちは熱心になって何とか受け継いでいこうとする。山村では自分の技を通して自らのアイデンティティを確立してきた。そうでないものに対して村の人たちは意外と冷たいという気がしている。

村のような伝統社会の形式を持っているところでは、独自の技を大事にする精神構造があり、戦後の林政はそういう点を見損なっただけではないか。村人の気持ちを考えなかった。村人の気持ちは、絶えず技とともに、自分のアイデンティティを確立して生きていく世界にある。それに対して「植林しておけばいいことがある」というだけのことであれば、たちまち林業意欲は萎えてしまう。

増えてきた伝統的「山利用」

そうした中で伝統的な「山利用」が増えてきている。一つは狩猟だ。獲物を捕るための技がいる。趣味の炭焼きも村内に20窯ぐらいいある。炭焼きの技を楽しんでいる。キノコや山菜採り、狩猟などでは皆が使う山という形になる。所有者はいるけれども村の人たちがそういう目で山を見ると、感覚としては無所有林化していく感じだ。現実には山を持っていても売買はほとんどできないのでますますこの傾向は強くなり、村人の共同利用の山みたいな格好になっている。こうなってくると、森林所有の形態としては昔の「無所有林」に近づいているという感じがする。上野村のように林業に技を見い出せなかった地域では、これからは総合的な森林管理の中にどのような技の体系をつくっていくかが、問われている時期にきていると思う。

「社会的責任経営(CSR)から考える これからの森林の管理と経営」

講師：真下 正樹

日本経団連自然保護協議会顧問

まとめ：上松 寛茂



CSRとは何か

世界は消費者主導の時代だと言っても過言ではない。それには当然グローバルサービスの戦略が必要だ。この条件は何か。つい3, 4年前から企業の社会的責任経営=CSR (Corporate Social Responsibility) が盛んになってきている。社会全体からの信頼確保ということでCSRが生まれてきた。ヨーロッパではSRだ。なぜコーポレートだけなのか。本来ある意味、企業も市民も全体参加のSRではないかという動きで、ヨーロッパではそういった形での取り組みがなされている。

CSRの最大のきっかけは1997年の世界経済フォーラム(ダボス会議)だ。その席上、国連のアナン事務総長がグローバルコンパクト=GCを提唱。グローバル市場が共通の価値観や責任ある行動によって支えられなければ世界経済は、脆弱化すると警告した。

各国でCSRの意識が高まるに従い世界標準化機構(ISO)は、規格化して第三者認証を考えた。それに対して日本は、各国事情が異なり成熟した段階になっていないCSRで規格化してしまうと、かえってCSR本来の運動を停滞させるとして反対した。国際会議の場でISOで規格化はするが、第三者認証はしないということで現在、動いている。

CSRはコストではなく、投資

国内に目を向けると、経済産業省が2002年、CSR委員会をつくり、経団連の方では常設の海外事業活動関連協議会でCSRの調査などをしてきた。経済同友会は「市場進化と社会的責任経営」(企業

白書2003)の中で、「CSRはコストではなく、経済・社会・環境のあらゆる側面のニーズの変化をいち早く価値創造へと結びつけ、企業の持続的発展を図るための投資である」と位置づけ、経営者自ら評価し、将来目標をコミットする「企業価値基準」をとりまとめた。要するに環境対策とかCSR対策をコストと考えるか、価値を生む投資と考えるかである。林業という手入れや管理をコストと考えるか、将来への投資と考えるかは同じ理屈でこれからの林業問題を考えることができる。

経団連の動きとしてはこのほかに、CSRに先んじて89年より福祉活動などをする「社会貢献1%クラブ」が91年に「企業行動憲章」、地球サミットに先駆け「経団連地球環境憲章」をそれぞれつくった。それにより92年には「経団連自然保護基金」と「経団連自然保護協議会」が誕生した。また、温暖化対策、CO₂の削減を目指した「経団連環境自主行動計画」がある。99年には「廃棄物」の削減も加えている。さらに2003年1月には奥田会長が「環境立国」を宣言。環境技術で世界に貢献していこうという考え方だ。同じ年3月には「経団連自然保護宣言」を発表した。

環境対策は今やコストダウンに

具体的には「環境自主行動計画」の地球温暖化対策では、97年に策定し、2010年度を目標にCO₂排出量を90年レベル以下に抑制することで取り組んでいる。その結果、2004年時点で90年度比0.6%減となり、民生や運輸部門が2~3割も増加しているのに対し、クリアしている。

廃棄物の削減は2010年までに目標を90年比75%としたが、既に04年には82.6%を削減

した。技術的な進歩がかなり影響している。環境対策にはコストがかかるというのが常識だったが、環境対策は今やコストダウンになる、そういう時代に入ったという一つの象徴である。環境への投資が将来へのプロフィットを産むという、そうした努力がやがて実を結ぶのではないかと思っている。

私に関与している日本経団連の自然保護基金と協議会活動は、東南アジア、アジア太平洋地域を中心に自然保護に活動しているNGO組織を支援している。圧倒的に海外のNGOが多い。この13年間に600以上のプロジェクト、18億円を支援している。資源管理、植林、環境教育、調査、生物多様性の保全など。自然界と共栄できる経済社会を目指そうではないかという考えで、宣言だけでなく、行動指針を企てて活動している。協議会では、毎月のようにメンバーと会合を持ち、また、年2~3回はNGOと交流会を行って活動を支援、コラボレーションを進めている。

経団連が指事している「アサザ」基金

例えばベトナムでの住民による環境保全だとか、インドの野生ゾウの保護、ブルネイの熱帯原生林保護、カンボジア、タイでのマングローブ植林、また日本でも佐渡島での朱鷺の保全のための棚田支援。企業の環境貢献活動では、教育から自然塾、自然学校、企業自身による森づくり、社有地の活用、NGOとのパートナーシップ、いろいろある。

数多くある経団連の支援している企業の環境貢献活動の事例の一つに霞ヶ浦の「アサザ基金」がある。減少の一途をたどる霞ヶ浦に自生するアサザを水質汚濁防止に有効だと考え、その植生復旧のために知恵を絞り、多くの市民が参加した地場産業というプロジェクトにまで成長させた。植生復旧には地元林業者の協力で里山で除間伐した幹枝を利用したソダ工法を導入、これに国土交通省が理解を示し、公共事業としての予算化が実現した。

NGO活動の内部経済化を

NGO活動というのは単なるボランティア活動の概念だけでは長続きしない。これを地場産業として内部経済化する。企業とNGOが共有できるプロジェクトの仕組みを立ち上げられるような仕掛けづく

りのお手伝いをする必要があると考えている。

企業が進める森づくりでは、トヨタ自動車が2005年春、開校した「トヨタ白川郷自然学校」、積水化学工業の「自然塾」、リコーの「市村自然塾」、サントリーの「森の学校」、東京電力の「TEPCOペアウォッチング自然観察と全国小中学校環境教育研究会との協働による環境教育」などが挙げられる。

住友林業の四国の山は元々は銅の精錬によって破壊された山だが、緑の復元に取り組んで蘇った森林である。CSRの観点からいえばその役割を果たしたのではないか。

林業経営にもCSRの導入を

2003年に改訂された「森林・林業基本法」は、第9条に「森林所有者等の責務」が設けられ、森林の多面的機能が確保されるよう、森林の整備・保全に努めなければならないことが明記されたのも重要な視点だ。

環境の時代に入り、山林の役割と社会的価値観が様変わりしている。CSRがコストではなく、将来の経営価値を高める先行投資だとする姿勢は林業経営にも反映されることが必要だ。

林業界はこの潮流を見逃してはならない。CSRという社会的責任経営の流れを一つの好機として捉え、林業活動だけでなく、国産材に対する市民評価とその市場価値が高められるようその基盤づくりに向けて行動を起こすことが必要である。

林業機械化センターと赤谷プロジェクトを訪問

幹事：赤堀楠雄

本会平成17年度の共同取材は17年11月7、8日の2日間にわたり、群馬県沼田市（旧利根村）の森林総合技術研修所林業機械化センターと水上町（旧新治村）の赤谷プロジェクト（関東森林管理局、日本自然保護協会、地元協議会が共同で実施）で実施した。参加者は上松会長と永野貴久江会員、赤堀の3人。林野庁の坂田広報官も同行して下さった。

林業機械化センターでは、施設と研修フィールド、導入されている機械について説明を受けたほか、女性ばかり11人が受講する高性能林業機械化研修の模様を取材した。女性限定の高性能林業機械化研修を実施するのは初めてだという。

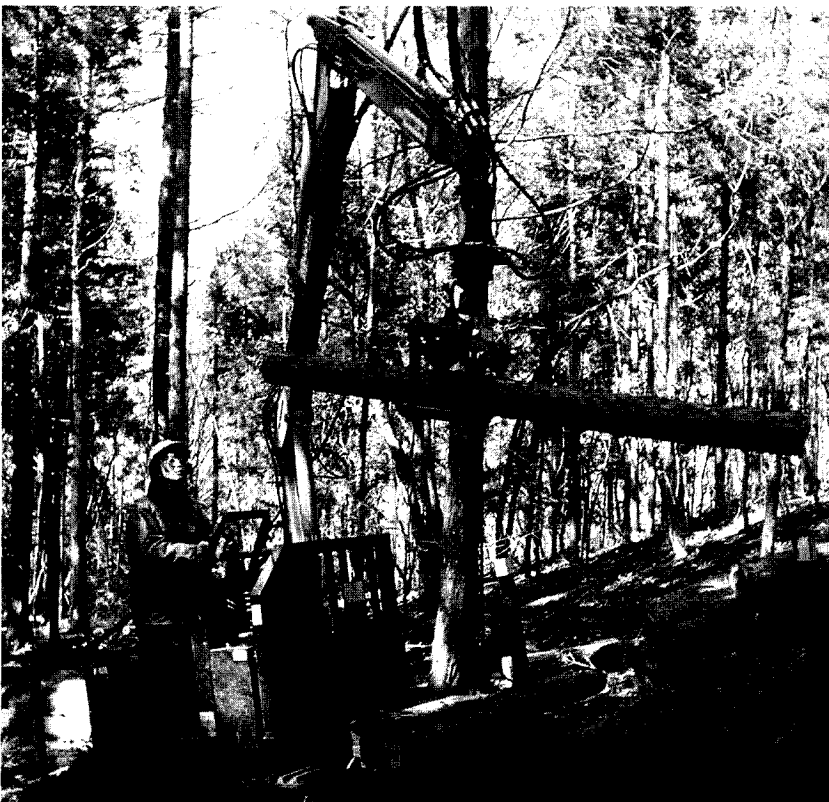
最近、林業への関心が高まる中で、林業生産・森林整備の現場でも女性の進出が目立って増えている。現場はやはり体力勝負の面があるから、つい「よくやっているな」と思ってしまいが、彼女たちにしてみれば

特別なことだとは思っていないらしい。それにプロセッサやフォワーダといった高性能林業機械を使えば、女性だからというハンデはないに等しい。その意味で、今回の研修は現在の林業情勢にかなった企画だと評価できる。

参加者の11人のうち、5人は都道府県職員で、他の6人は森林組合や林業会社といった民間事業体に所属し、日々、現場の作業に従事している。そのプロたちに話を聞くと、「搬出にどれくらい役立つか確かめたい」、「いずれ使うこともあるだろうから慣れておきたい」と、そこはやはり実益を求めての参加であることを隠さない。

一方、都道府県職員の場合は、自分が実際に現場作業に携わるわけではないが、民間を指導したり、技術を普及したりという立場として、高性能林業機械のことを勉強しておく必要がある、できれば自分でも操作して、その実際を知っておきたいという思いからの参加だったようだ。

東京都大島支庁産業課の林務係、佐伯有里さんもそのひとり。フォワーダの操作を終え、機械から降りてきた佐伯さんに話を聞くと、「高性能機械は操作にまったく力がいらぬので女性でも扱いやすいですね」と感心した様子。さらに「自分で触ったことがなければ普及する際に説得力がありません。こういう機会がないと触れることはできないので、とてもよかったです」と、参加の意図を説明してくれた。ところで、あっちこちの現場に顔を出してはいるものの、自分では作業することがないというのが、われわれ取材する人間の常。それが今回はセンターの川添峰夫所長の好意で、実際に



フォワーダを操作する東京都職員の佐伯さん



赤谷プロジェクト現地のひとこま。列状間伐を行い、混交林へ誘導する

林業機械化センターの沿革

昭和 32年	沼田営林署に「機械化室」を設置
34年	現在地(利根村根利)で研修を開始
36年	機械課に「根利機械化技術指導所」を設置
46年	機械課を「技術開発センター」に改組
59年	「技術開発センター」と「根利機械化技術指導所」を一般会計に移管し、林野庁研究普及課「沼田分室」及び「根利分室」(通称「沼田林業機械化センター」)を設置
平成 7年	沼田林業機械化センターと林業講習所を統合し、「森林技術総合研修所林業機械化センター」となる

※林業機械化センターパンフレットから抜粋



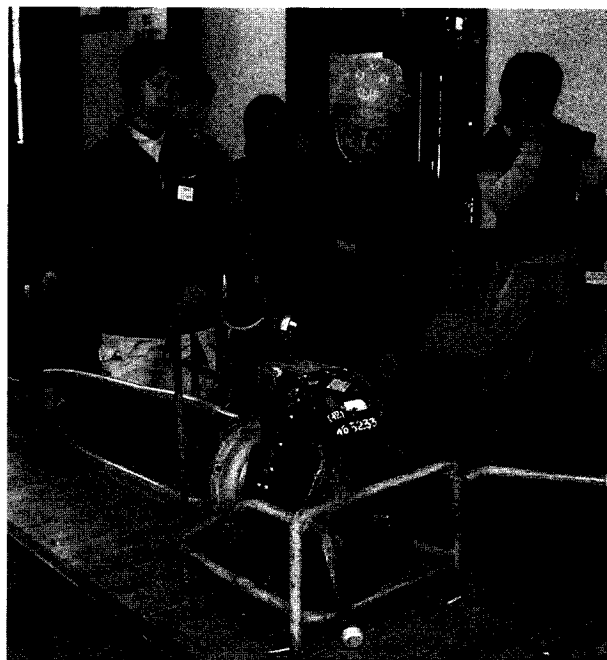
ハーベスタを操縦中。思い通りの動きに思わず笑みが

高性能林業機械を操作する機会に恵まれた。

筆者が選んだのはプロセッサ。両手の手元にたくさんのスイッチがあって戸惑ってしまったが、指導官に教えてもらって何とか枝払いと玉切りをこなすことができた。このほか、スイングヤードのドラムの機構を手で触れられるところまで近寄って説明してもらうこともできた。実際の現場を訪れる取材では、このよう

に試乗したり、近寄って触ったりというのはなかなか難しいから、とても貴重な経験であった。

もうひとつの訪問先、「赤谷プロジェクト」では、関東森林管理局と日本自然保護協会、さらには地元協議会の3者が協定を結び、国有林を舞台に生物多様性の復元を念頭に置いた森づくりを進めようという取り組みが平成16年度からスタートしている。協定の有効



初期のチェーンソーに見入る研修生たち

期間は22年度末までで、その後もさらに10年間延長されることがほぼ決まっている。

フィールドの面積は1万ha。これを6つのエリアに分け、「巨木の自然林の復元とイヌワシ営巣環境保全」（赤谷源流エリア）、「実験的な、新時代の人工林管理の研究と実践」（合瀬谷エリア）というようにエリアごとにテーマが定められている。18年度に策定される新たな国有林の施業計画にもプロジェクトの意向が反映されることになっている。

今回は訪問時間が短く、プロジェクトのごく一端しか触れることができなかったが、生物多様性の確

保を旨とした森づくりは、国有林においては確かに新しい試みであるだろう。それが、どのような地域をつくり、どのような人（国有林の技術職員）をつくることにつながっていくのだろうか。

国有林の組織のあり方については、独立行政法人化やら一般会計への完全移行やらと、最近いろいろとかまびすしい。しかし、まずは現場があってこそ組織なのだということは変わらないはず。このプロジェクトが国有林の現場のあり方を問い直し、その理念を再構築するきっかけにもなればいいと思う。

編集後記

アンケート結果を踏まえ、会の存在価値を高めよう

検証する意味も込めたアンケート調査だったが、会員の森林・林業の再生への思いと、当ジャーナリストの会への熱い視線が感じられ、身の引き締まる感動に襲われた。この調査は城戸壇さん、藤井礼子さんを中心に女性幹事陣による労力によってなされた。その努力を多としたい。

当会の在り方として「勉強会中心」(72%)は当然ながらも、「もっと会員同士の議論を深め、それを社会に向けて発信すべきではないか」という意見に関しては内心忸怩たるものがある。林政ジャーナルはそのささやかな我々の思いを世に訴える旗手としての大切な役割を担っている。これを土台にリニューアルと同時に、内容の充実を目指したい。

前回の林政ジャーナルで掲げた「新しい皮袋には新しい酒を」の発想で、日本の森林・林業の再生を目指すための会として、その存在価値を高めていきたいものだと思っている。

(会長・上松 寛茂)

第28回 定期総会のご案内

- 1 日 時 2006年2月23日(木) 午後5:30~8:30
- 2 場 所 法曹会館
千代田区霞ヶ関1-1-1 電話03-3581-2146
- 3 議 事 午後5:30~6:00
・2005年度活動報告/決算・監査報告
・2006年度活動計画/収支予算
- 4 記念講演 午後6:00~7:00
講師 富士通総研主任研究委員
梶山 憲司氏
演題 「日本林業・木材産業再生への道筋」
- 5 懇親会 午後7:00~8:30
懇親会費 5,000円
- 6 年会費の徴収
個人会費：年7,000円をご持参ください。
団体会費：後日請求書をお送りいたします。